



# ASAHI HOLDINGS

## 第13期 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2022年6月14日（火曜日） 午前10時30分  
午前10時 受付開始

### 開催場所

神戸ポートピアホテル  
本館地下1階「偕楽の間」  
神戸市中央区港島中町6丁目10番地1  
※末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

### 決議事項

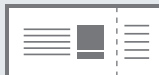
第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件

### 議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主のみなさまの大切な権利です。是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。詳細は5～6頁をご覧ください。

#### 株主総会に 当日ご出席の場合



会場受付にて  
議決権行使書用紙をご提出

#### 株主総会に 当日ご出席願えない場合



書面または  
インターネット等によりご行使  
2022年6月13日（月曜日）正午12時まで

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本総会へのご出席を検討の株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本総会において、感染予防のための措置を講じますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。  
<https://p.sokai.jp/5857/>



アサヒホールディングス株式会社  
(証券コード 5857)

ご挨拶

# 株主のみなさまへ

代表取締役社長 東浦 知哉



平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第13期定時株主総会招集通知の送付にあたり、ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の問題は長期化し、未だ完全な収束の見込みは立っておりません。加えて、ロシアのウクライナ侵攻による世界的な安全保障上の危機、原燃料調達不安が拡大しています。このように経営環境は不透明ではありますが、当社は貴金属事業と環境保全事業の2つの事業を通じて、環境と社会を繋ぐ循環経済の担い手として成長を続けています。第13期は、売上収益1,924億円、営業利益264億円となり、5期連続で過去最高となる業績となりました。期末配当金は1株当たり45円と決定しました。

## 目次

■ 第13期定時株主総会招集ご通知	4
■ 株主総会参考書類	7
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件	

### 添付書類

■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	40
■ 計算書類	44
■ 監査報告書	47
■ ご参考	53

貴金属事業においては、先端的な設備や技術を備えた貴金属リサイクルの新工場を茨城県坂東市に開設し、コスト競争力を強化しつつ、持続性の高い事業基盤を確立しました。北米では、精錬事業を土台として、金融事業や製品事業を拡張しており、「世界的な成長の基礎固め」を着実に進めています。

環境保全事業においては、顧客ニーズを起点としたコンサルティング営業を拡大し、適正処理やCO<sub>2</sub>削減などの観点から最適なソリューションを提供しています。また、廃棄物の排出から処分に至る管理過程をデジタル化することにより、産業全体の環境負荷を低減し、社会の低炭素化に繋げる事業を立ち上げています。

当社は2022年4月の東京証券取引所の市場区分再編に伴い「プライム市場」へ移行しました。プライム市場上場企業として、コーポレート・ガバナンスの拡充やサステナビリティへの取り組みなどを積極的に進め、企業価値の一層の向上に取り組んで参ります。引き続き、株主のみなさまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

下記事項は当社ウェブサイトに掲載しております。

- 業務の適正を確保するための体制
- 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 連結注記表 ●個別注記表

<https://www.asahiholdings.com/>



# アサヒウェイ

「パーパス」 “この手で守る自然と資源”

## わたしたちの信条

わたしたちは、  
限りある資源を大切にし  
地球環境の保全に取り組み  
持続可能な世界の実現に貢献します

## わたしたちが企業として大事にすること

ステークホルダーとの協調  
株主・顧客・取引先・社員・地域社会・自然環境に  
配慮し、信頼が得られる活動を実践する。

攻めと守りのバランスがとれた  
コーポレートガバナンス  
意思決定の透明性を確保し  
リスクを適切に管理しながら  
成長戦略や事業改革を果敢に推進する。

利益なくして成長なし  
企業グループ全体の成長と利益を通して  
長期的な株主価値の向上を実現する。

信頼されるコーポレートブランド  
クリーンな企業グループであると広く認知され  
長く信頼されるブランドを維持する。

さまざまなリスクへの対応  
職場の日常の安全性の確保や業務事故の防止を徹底し  
各種災害への備えを確立する。

社員のモラル向上  
社員の仕事と生活全体との調和を重視し  
働く環境や労働条件を継続的に向上する。

強い使命感と高い倫理観  
社員一人ひとりが仕事に誇りを持ち  
幹部社員は強い使命感と高い倫理観を持つ組織とする。

グッド・ピープル・カンパニーの継承  
善なる社員を長期に亘って大事にする。  
善なる社員とは、利己主義的ではなく  
自他の共栄と事業の発展を願う社員である。

## わたしたちが社員として心がけること

革新と挑戦  
安全最優先  
高い品質の保持  
素早い報告（特に悪い情報こそ早く報告）  
信頼と絆

## アサヒホールディングスグループ 10の規則

- 第一則 いかなる法令や規範にも違反しない
- 第二則 社会通念や自己の良心に反することを行なわない
- 第三則 年齢・性別・国籍・人種・宗教などに基づく差別を行なわない
- 第四則 業務に関連した場所で政治活動や宗教活動を行なわない
- 第五則 お客様に不誠実な対応をしない
- 第六則 取引先の決定において公平な競争や最適な選定を妨げない
- 第七則 業務上知りえた情報を外部に漏洩しない
- 第八則 個人的な利得につながる食事や贈答品を提供しないし受け取らない
- 第九則 個人や自ら所属する組織より全体最適を優先する
- 第十則 現場・現物・現実を重視する

神戸市中央区加納町四丁目4番17号  
**アサヒホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 東 浦 知 哉

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁のご案内に従って**2022年6月13日（月曜日）正午12時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時	2022年6月14日（火曜日）午前10時30分（午前10時 受付開始）
② 場 所	神戸市中央区港島中町6丁目10番地1 神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」 （末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。） ※ご出席株主さまへのお土産はございません。
③ 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第13期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 法令および当社定款の規定に基づき、提供すべき書面のうち「事業報告の業務の適正を確保するための体制」、「事業報告の業務の適正を確保するための体制の運用状況」、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asahiholdings.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asahiholdings.com/>）に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会に当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会に当日ご出席願えない場合



### ●書面（議決権行使書）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。なお、書面（議決権行使書）による議決権行使における各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。



### ●インターネットによる議決権の行使

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、下記の行使期限までに各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2022年6月13日（月曜日）正午12時まで**

重複して議決権を行使された場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合

インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合

最後に行使された内容を有効とさせていただきます。  
また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社「ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

## 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2022年6月13日（月曜日）の正午12時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
  - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
  - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
  - ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
  - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## 5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

以上

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 インターネット議決権行使ヘルプデスク  
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えて次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除します。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けます。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>                      第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>&lt;削除&gt;</p>



現 行 定 款	変 更 案
<p>&lt;新設&gt;</p> <p>附則            (監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>1 当社は、第6期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 第6期定時株主総会終結前の社外監査役(社外監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお、同定時株主総会の決議による変更前の定款第34条第2項(監査役の責任免除)の定めるところによる。</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則            (監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 当社は、第6期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>② 第6期定時株主総会終結前の社外監査役(社外監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお、同定時株主総会の決議による変更前の定款第34条第2項(監査役の責任免除)の定めるところによる。</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>③ 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ）2名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会から意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	当社における地位および担当 [重要な兼職の状況]	取締役会 出席回数
1 再任	てらやま みつはる 寺山 満春 (1940年3月10日生)	当社取締役会長 [重要な兼職の状況] なし	8 / 8回
2 再任	ひがしうら ともや 東浦 知哉 (1961年1月26日生)	当社代表取締役社長 [重要な兼職の状況] アサヒプリテック(株)取締役	8 / 8回

候補者番号

てらやま みつはる

寺山 満春

再任

1

(1940年3月10日生)

所有する当社の株式数 1,793,490株  
取締役会出席回数 8 / 8回

## 選任の理由

当社取締役として当社グループの経営に携わり、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な見識や経験は、さらなる取締役会の機能強化やグループ全体のガバナンス強化に資するものと判断し、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

## ■略歴、当社における地位および担当

1964年4月 (株)クラレ入社  
1973年7月 アサヒプリテック(株)入社  
1973年10月 アサヒプリテック(株)専務取締役  
1981年5月 アサヒプリテック(株)代表取締役社長  
2009年4月 当社代表取締役社長  
2011年4月 当社代表取締役会長兼社長  
2011年4月 アサヒプリテック(株)取締役会長  
2012年6月 当社代表取締役会長  
2014年6月 当社代表取締役会長兼社長  
2018年4月 当社代表取締役会長  
2020年6月 当社取締役会長 (現在に至る)

## ■重要な兼職の状況

なし

候補者番号

ひがしうら ともや

東浦 知哉

再任

2

(1961年1月26日生)

所有する当社の株式数 77,000株  
取締役会出席回数 8 / 8回

## 選任の理由

当社代表取締役として、また当社グループ会社の取締役として、当社グループの経営に携わり、経営全般において豊富な見識と経験を有しております。貴金属事業およびそのグローバルな事業展開に関する豊富な経験を有し、当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

## ■略歴、当社における地位および担当

1984年4月 日本電気(株)入社  
2001年2月 アサヒプリテック(株)入社  
2006年6月 アサヒプリテック(株)取締役管理統括本部長  
2009年4月 当社取締役企画管理本部長  
2010年6月 アサヒプリテック(株)取締役  
貴金属リサイクル事業本部長  
2011年4月 当社取締役  
2014年6月 アサヒプリテック(株)代表取締役社長  
2017年4月 アサヒアメリカホールディングス(株)  
代表取締役社長  
2018年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)  
2018年4月 アサヒプリテック(株)取締役 (現在に至る)

## ■重要な兼職の状況

アサヒプリテック(株)取締役

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式数は、株式分割後の株式数を基準に記載しております。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

(ご参考)

取締役候補者及び監査等委員である取締役並びに執行役員のスキルマトリックス

候補者番号	氏名	経営全般	業界知識	国際経験	営業販売	技術・イノベーション	行政経験	法務	財務会計
1	寺山 満春	●	●		●	●			●
2	東浦 知哉	●	●	●	●		●		●

地位	氏名	経営全般	業界知識	国際経験	営業販売	技術・イノベーション	行政経験	法務	財務会計
取締役監査等委員長 (社外・独立)	木村 祐二		●	●			●		
取締役監査等委員 (社外・独立)	金澤 恭子			●				●	
取締役監査等委員 (社外・独立)	原 良憲			●		●			●
取締役監査等委員 (社外・独立)	木村 美代子	●			●				
取締役監査等委員	鍵本 充敏	●	●					●	
執行役員	中西 広幸	●	●		●	●			
執行役員	田嶋 伸夫	●	●	●					●
執行役員	安田 昌平	●	●	●					●

以上

(メ 毛)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過および成果

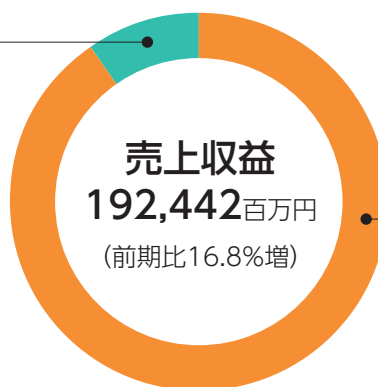
当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続きました。また、年度終盤のウクライナ情勢に関連してエネルギーコストの上昇などが企業活動に影響を及ぼしました。

このような状況の下、当社グループの各事業セグメントの状況は以下のとおりでした。

#### 第13期 セグメント別売上収益



環境保全事業  
**9.6%**  
(18,566百万円)



貴金属事業  
**90.4%**  
(173,875百万円)

## 貴金属事業セグメント

## Precious Metals

貴金属リサイクル事業は、貴金属価格の上昇を追い風として、収益性重視の営業活動を行ったことにより、前期比で増収増益となりました。北米の貴金属精錬事業は、前年度に物流の混乱等から急増したトレーディング事業の取引が減少しましたが、地金を用いた製品の加工・販売を行うプロダクト事業の取引が増加しました。これらの結果、本セグメントの売上収益および営業利益は前期比で増加となりました。



売上収益

173,875百万円

前期比20.1%増

(百万円)

144,795 173,875

第12期

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

第13期

2021年4月1日から  
2022年3月31日まで

## 環境保全事業セグメント

## Environmental Preservation

工業生産活動の回復傾向にあわせて、当社グループの産業廃棄物の取扱量は増加しました。しかし、中核となる事業の見極めと選択を継続しており、その結果として前年度後半に連結対象から除外された事業があるため、本セグメントの売上収益および営業利益は前期比で減少となりました。



売上収益

18,566百万円

前期比7.1%減

(百万円)

19,981

18,566

第12期

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

第13期

2021年4月1日から  
2022年3月31日まで

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書




ご参考

これらの結果、当事業年度の実績は、売上収益192,442百万円（前期比27,665百万円増、16.8%増）、営業利益26,446百万円（前期比1,319百万円増、5.3%増）、税引前利益26,372百万円（前期比235百万円増、0.9%増）、当期利益18,735百万円（前期比6,990百万円減、27.2%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益18,735百万円（前期比6,990百万円減、27.2%減）となりました。セグメント別の売上収益は、貴金属事業が173,875百万円（前期比29,080百万円増、20.1%増）、環境保全事業が18,566百万円（前期比1,414百万円減、7.1%減）となりました。

なお、売上収益および営業利益の状況は次のとおりであります。

### 〈売上収益および営業利益の状況〉

区 分	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)	営業利益 (百万円)
貴金属事業セグメント	173,875	90.4	20.1	26,596
環境保全事業セグメント	18,566	9.6	△7.1	3,738
そ の 他	0	0	0	△3,888
合 計	192,442	100.0	16.8	26,446

売 上 収 益	192,442百万円	前期比	16.8%増	
営 業 利 益	26,446百万円	前期比	5.3%増	
R O E	18.5%	前期比	12.3%減	



## ②設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は8,316百万円であり  
ます。主なものは、建物および機械装置への投資であります。

## ③資金調達の状況

当事業年度中に特記すべき事項はありません。

## ④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当事業年度中に特記すべき事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

当事業年度中に特記すべき事項はありません。

## ⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社のアサヒプリテック株式会社とジャパンウェイスト株式会社は、2021年10月1日  
を効力発生日として、アサヒプリテック株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

当社子会社のアサヒプリテック株式会社と株式会社太陽化学は、2021年10月1日を効力発  
生日として、アサヒプリテック株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

## ⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

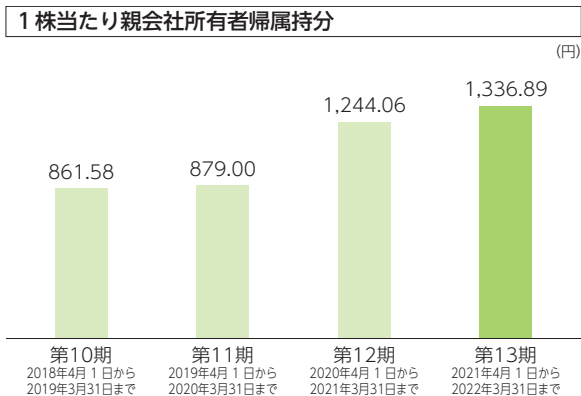
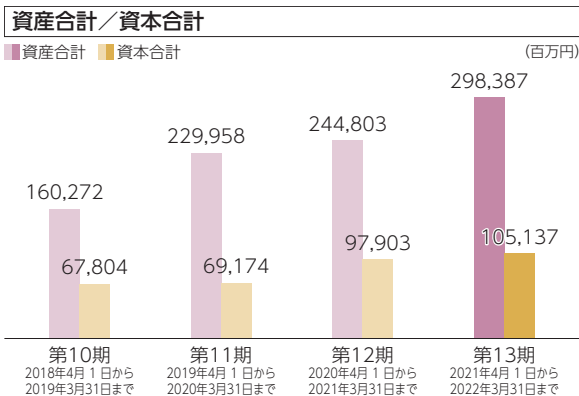
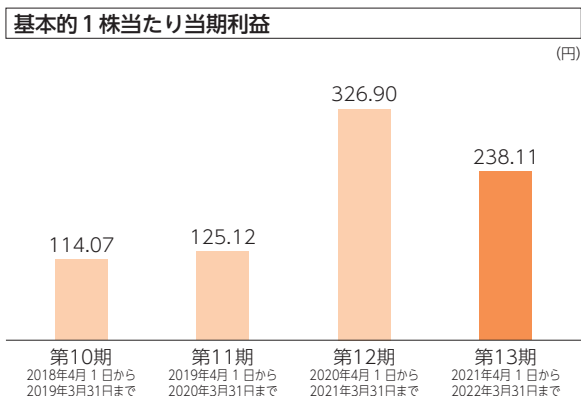
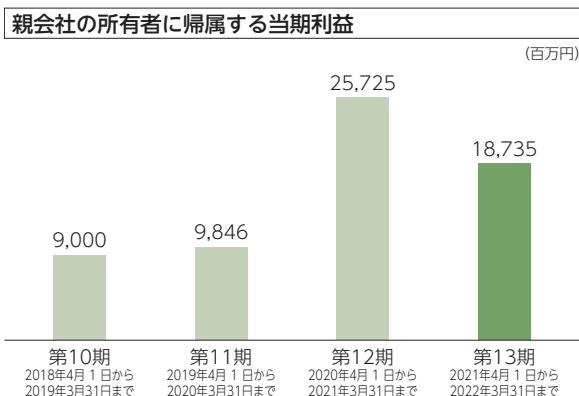
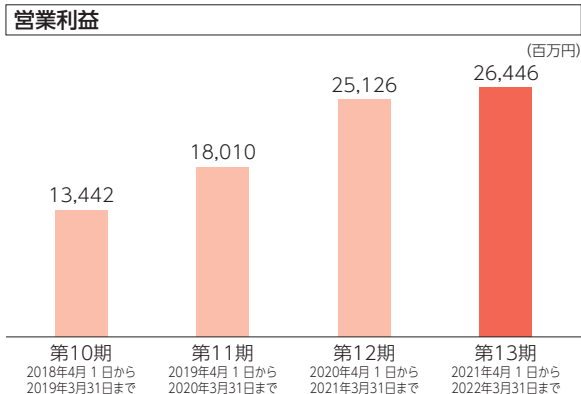
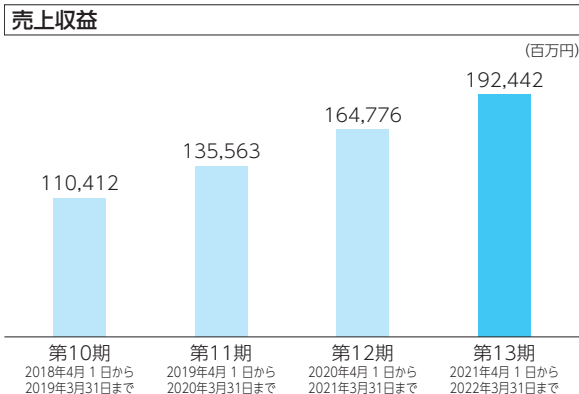
2021年8月2日付をもって、Asahi Depository LLCを新たに設立し、当社子会社である  
Asahi Refining USA Inc.の子会社といたしました。

2021年11月1日付をもって、D X E 株式会社を新たに設立し、当社子会社であるアサヒプリ  
テック株式会社の子会社といたしました。

## (2) 財産および損益の状況

区 分	第10期 2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	第11期 2019年4月 1日から 2020年3月31日まで	第12期 2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	第13期 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	110,412	135,563	164,776	192,442
営業利益 (百万円)	13,442	18,010	25,126	26,446
親会社の所有者に帰属 する当期利益 (百万円)	9,000	9,846	25,725	18,735
基本的 1 株当たり当期 利益 (円)	114.07	125.12	326.90	238.11
資産合計 (百万円)	160,272	229,958	244,803	298,387
資本合計 (百万円)	67,804	69,174	97,903	105,137
1 株当たり親会社所有 者帰属持分 (円)	861.58	879.00	1,244.06	1,336.89

- (注) 1. 第11期については、株式会社フジ医療器の事業を非継続事業に分類しております。これにより非継続事業からの利益は、連結損益計算書上、継続事業と区分して表示しております。これに伴い、売上収益および営業利益は、継続事業の金額を表示しております。なお、対応する第10期の金額についても同様に組み替えて表示しております。
2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益および1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。
3. 従来、金融費用として表示しておりました貴金属精錬事業における前渡取引に対応する支払利息は、第12期より売上原価に含めて表示する方法に変更しました。これにより、営業利益は当該変更後の金額で表示しており、対応する第11期の金額についても同様に組替えて表示しております。



### (3) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

#### アサヒホールディングス株式会社

本店	神戸市中央区加納町四丁目4番17号
本社●	神戸本社 神戸市中央区加納町四丁目4番17号 東京本社 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
海外子会社●	Asahi Refining USA Inc. (米国) Asahi Refining Canada Ltd. (カナダ) Asahi Refining Florida LLC (米国) Asahi Depository LLC (米国)

#### アサヒプリテック株式会社

本店●	神戸市東灘区魚崎浜町21番地
本社●	神戸本社 神戸市中央区加納町四丁目4番17号 東京本社 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
研究所●	テクノセンター (神戸市)
事業所●	関東 (埼玉県川口市) 横浜 (横浜市) 湘南 (神奈川県高座郡) 長野 (長野県東御市) 阪神 (兵庫県尼崎市) 神戸 (神戸市) 四国 (愛媛県西条市) 北九州 (福岡県北九州市) 福岡 (福岡県古賀市) 鹿児島 (鹿児島市)
営業所●	札幌 (北海道北広島市) 青森 (青森市) 仙台 (宮城県宮城郡) 新潟 (新潟県三条市) 北関東 (埼玉県北葛飾郡) 関東 (埼玉県川口市) 横浜 (横浜市) 甲府 (山梨県中央市) 静岡 (静岡県焼津市) 名古屋 (愛知県小牧市) 北陸 (富山市) 阪神 (兵庫県尼崎市) 神戸 (神戸市) 岡山 (岡山市) 広島 (広島市) 四国 (愛媛県西条市) 福岡 (福岡県古賀市) 鹿児島 (鹿児島市) 沖縄 (沖縄県糸満市)





工場●	埼玉 (埼玉県北葛飾郡) 横浜 (横浜市) 寒川 (神奈川県高座郡) 長野 (長野県東御市) 尼崎 (兵庫県尼崎市) 神戸 (神戸市) 愛媛 (愛媛県西条市) 北九州 (福岡県北九州市) ひびき (福岡県北九州市) 福岡 (福岡県古賀市) 谷山臨海 (鹿児島市) 伊集院 (鹿児島県日置市)
国内子会社●	JWケミテック株式会社 (埼玉県川口市) 富士炉材株式会社 (東京都大田区) JWガラスリサイクル株式会社 (東京都江東区) DXE株式会社 (東京都千代田区)
海外子会社●	ASAHI G&S SDN.BHD. (マレーシア) 韓国アサヒプリテック株式会社 (韓国)

## (4) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アサヒプリテック株式会社	4,480百万円	100.0%	貴金属事業 および環境保全事業

(注) ジャパンウェスト株式会社につきましては、2021年10月1日付で当社子会社のアサヒプリテック株式会社と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

### ③特定完全子会社に関する事項

(i) 特定完全子会社の名称および住所

名称 アサヒプリテック株式会社

住所 神戸市東灘区魚崎浜町21番地

(ii) 当社および完全子会社における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

24,621百万円

(iii) 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

122,730百万円

## (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、貴金属・環境保全を主たる事業としております。

### ① 貴金属事業

さまざまな分野から発生する貴金属含有スクラップを回収しリサイクルしております。  
また、北米において鉱山由来の金、銀の精錬を行っております。

- 貴金属（金、銀、パラジウム、プラチナ等）・その他の金属の回収、再生、加工  
および貴金属精錬
- 貴金属地金・その他の金属地金の購入および販売
- 貴金属製品の製造・販売

### ② 環境保全事業

各種産業廃棄物の無害化、適正処理を行っております。

- 産業廃棄物の収集運搬
- 産業廃棄物の中間処理（無害化、適正処理、リユース、リデュース、リサイクル）

## (6) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,457 (142) 名	53名減 (9名増)

(注) 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12 (0) 名	2名増 (1名減)	50才4ヶ月	2年2ヶ月

(注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (7) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	40,687百万円
株式会社三井住友銀行	33,660百万円
株式会社みずほ銀行	29,691百万円
株式会社国際協力銀行	8,567百万円
シンジケートローン	5,085百万円

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当該事項はありません。

## (9) 対処すべき課題

### ① 貴金属事業セグメント

当社グループの中核的事业であり、以下の施策をもって収益の拡大を図ります。

- ITを活用して効率的な営業活動体制や技術プロセスを確立し、競争力を高める。
- 「責任ある貴金属管理」を徹底し、リスク管理を強化する。
- 北米精錬事業の安定操業を追求し、付加価値サービスの増強により収益基盤を拡充する。
- 気候変動にかかるリスク・機会の分析を通じて、気候変動への対応と事業拡大を図る。

### ② 環境保全事業セグメント

当社グループの安定成長事業として、成長とともに収益性を重視した経営を行います。また、以下の施策をもって収益の拡大を図ります。

- 全国的なグループネットワークや高い処理技術を活かし、国内環境ビジネスのリーダー企業の地位を確立する。
- デジタル技術を活用し、効率的・効果的な事業体制を確立する。
- グローバル化を推進し、世界市場への事業拡大を図る。
- 気候変動にかかるリスク・機会の分析を通じて、気候変動への対応と事業拡大を図る。



## 第9次中期経営計画（第13期～第15期）について

スローガン

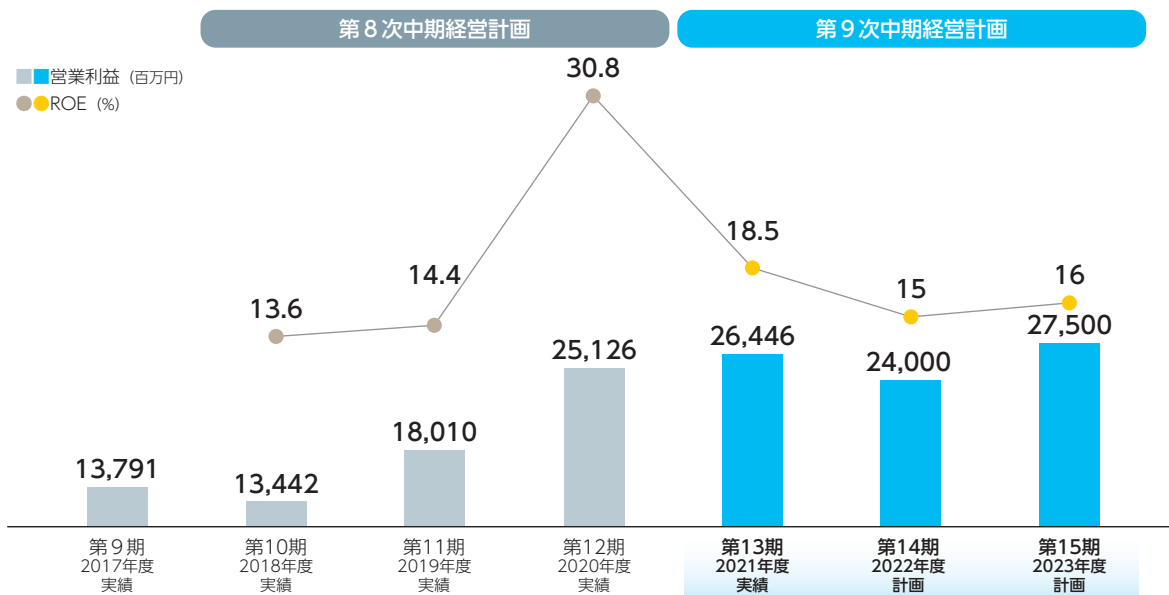
独創性と成長を追求するグローバル企業へ

貴金属事業

国内効率強化と世界戦略の推進

環境保全事業

持続的成長と国際化への試み



基本方針

- ① 世界的な成長への基礎固め
- ② 新たな人材政策の実施
- ③ グループリスク管理の強化
- ④ SDGsへの貢献

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

## ご参考 サステナビリティへの取り組みについて



当社グループは、「この手で守る自然と資源」をグループ共通のパーパスとして掲げ、長きにわたり事業活動を展開してきました。当社の事業活動は、サステナビリティ貢献そのものであり、事業の成長が社会的課題の解決につながっています。持続可能な社会の実現を目指し、当社が優先的に解決に向けて取り組むべき社会的課題に対して、テーマおよび目標を設定し、その達成に向けて積極的に取り組んでいます。

### サステナビリティ推進体制

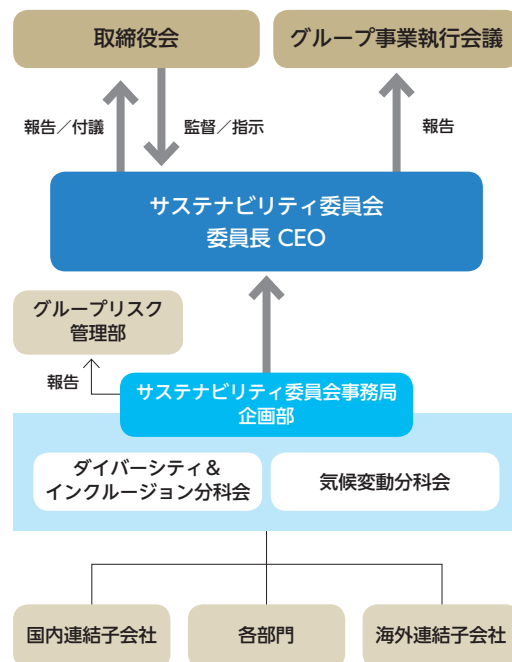
当社グループでは、第9次中期経営計画の基本方針の一つに「SDGsへの貢献」を掲げ、貴金属リサイクルや産業廃棄物の適正処理の拡大、ワークライフバランスやダイバーシティの基盤充実などに取り組んでいます。

2021年12月には、「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言にも賛同した上で、同提言に沿った情報開示を進めています。

これらの取り組みに対する推進体制を強化するため、2022年4月、従来の「SDGs推進会議」を拡充させ、代表取締役社長（CEO）が統括する「サステナビリティ委員会」を設置しました。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する戦略、企画、施策、リスク管理及びモニタリングの審議を四半期ごとに行います。

※サステナビリティの取り組みの詳細については、当社ホームページに掲載しています。

<https://www.asahiholdings.com/sustainability/>



# SDGs重点テーマ

## 1 貴金属リサイクルの拡大

限られた地球資源をより一層有効に活用するために、貴金属リサイクルをグローバルに拡大・推進します。



目標

貴金属リサイクル量の総量：2030年度 **410t**  
(2015年度比 1.5倍)  
CO<sub>2</sub>削減効果：2030年度 **146.5万t**  
(2015年度比 1.5倍)

## 2 人・社会・環境にやさしい貴金属供給

紛争鉱物を含まない原材料や貴金属含有スクラップから生産される人権や環境に配慮した貴金属製品の供給を拡大し、責任ある貴金属管理を推進します。



## 3 産業廃棄物の適正処理拡大

廃棄物処理のエキスパートとして廃棄物の適正処理拡大に努め、持続可能な循環型社会の実現に取り組みます。



目標

産業廃棄物の適正処理量：2030年度 **50万t**  
(2015年度比 1.6倍)

## 4 CO<sub>2</sub>排出量の削減

各拠点での省エネ活動や次世代カーへの切替え、CO<sub>2</sub>低排出電力プランへの切替え等を通じて、グループ全体でCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組みます。



目標

電気・ガソリンなどエネルギー由来のCO<sub>2</sub>排出量：2015年度比 **-50%\***  
※日本政府による2030年度温室効果ガスの削減目標の引き上げなどを受けて、従来の26%削減から削減目標を引き上げ

## 5 ワークライフバランスとダイバーシティの基盤充実

働き方改革・健康経営・ダイバーシティ推進等により、多様な人材が活躍できる基盤を充実させて、働きがいの向上に努めます。



目標

インターバル勤務11時間以上達成率：毎年 **100%**  
リフレッシュホリデー(連続3日以上)取得率：毎年 **100%**  
女性従業員における管理職比率：2030年度末までに **男性従業員における管理職比率と同等水準**  
障がい者雇用率：2030年度末までに **2.5%以上**

## 6 SDGs活動の奨励・支援

個人・グループによる清掃活動を「アサヒクリーンプロジェクト」として奨励・支援することにより、地球環境の保全に取り組みます。



## ご参考 コーポレート・ガバナンス体制について

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンス基本方針等について、当社ホームページでも掲載しています。

<https://www.asahiholdings.com/sustainability/governance/>

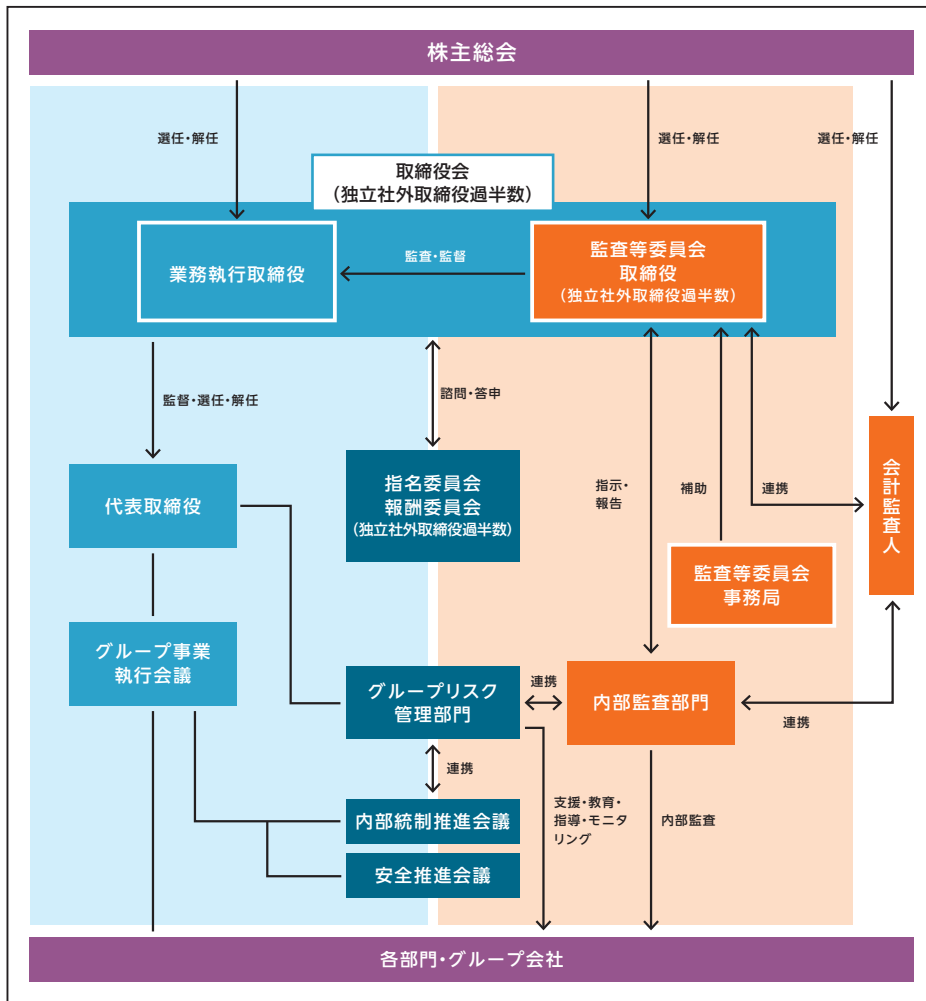
コーポレート・ガバナンスを確立し有効に機能させることは、企業の社会的責任であるとともに、経営の効率性や透明性を高め持続的な企業価値向上に資するものです。

当社グループは、株主・取引先・社員・地域社会等さまざまなステークホルダーからの信頼に応えるコーポレート・ガバナンスを構築します。

上場企業としての社会的使命と責任を果たすとともに、コンプライアンスを重視しつつ経営環境の変化に迅速に対応できる「コーポレート・ガバナンス体制」を整備し、持続的な企業価値の向上を目指しています。

取締役会	取締役会は、各事業部門や技術部門、管理部門の分野に精通した業務執行取締役と企業経営に必要な多様な専門性を有する社外取締役で構成しています。取締役会の中立性及び独立性を高め、実効性のある議論を活発に行うため、過半数を社外取締役とし、独立社外取締役4名を含む取締役7名で構成しています。当社グループの経営戦略や経営計画等の重要テーマについて、全取締役が自由闊達な意見交換を行っています。
監査等委員会	会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用し、独立社外取締役を4名選任しています。 これにより、取締役会に対する監督機能を強化するとともに、業務執行取締役に対して重要な業務執行を委任して意思決定の迅速化を実現し、経営の効率性を高めています。
指名・報酬委員会	取締役会の諮問機関として、2名の独立社外取締役を含む3名で構成される「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しており、両委員会の委員長は独立社外取締役から選任しています。 取締役や主要な経営陣候補者の指名・解任や、取締役の報酬額の決定について、透明性、公平性、客観性を確保することで、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指しています。

## コーポレート・ガバナンス体制図



### 取締役会の実効性評価

取締役会全体が適切に機能しているか、2016年3月期から取締役会の実効性評価を開始し、評価結果の概要は当社ホームページに掲載し開示しています。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 258,000,000株  
 ②発行済株式の総数 79,708,688株  
 ③株主数 33,005名  
 ④大株主（上位10位）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	12,473	15.66
(株)日本カストディ銀行（信託口）	5,070	6.37
寺山 満春	1,793	2.25
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,597	2.01
寺山 正道	1,484	1.86
アサヒ従業員持株会	1,428	1.79
CEPLUX-ERSTE GROUP BANK AG (UCITS CLIENTS)	1,162	1.46
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S. A. / CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	976	1.23
JP MORGAN CHASE BANK 385781	943	1.18
(株)日本カストディ銀行（証券投資信託口）	916	1.15

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しました。これにより、発行可能株式総数は258,000,000株に、発行済株式の総数は79,708,688株となりました。

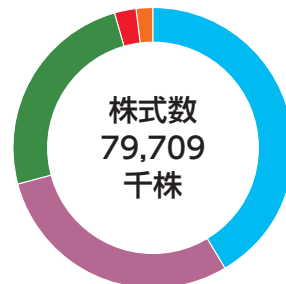
### ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く）	84,800株	5名
取締役（監査等委員）	—	—
社外取締役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては「(3) 会社役員の状態」の「⑤取締役の報酬等」に記載しております。

## 所有者別株式分布状況

個人、その他	33,188千株(41.64%)
金融機関	23,434千株(29.40%)
外国法人等	19,752千株(24.78%)
事業法人、その他法人	1,940千株( 2.43%)
証券会社	1,394千株( 1.75%)



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

## (2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権の状況

2021年2月25日付の取締役会決議による新株予約権

- ・割当日 2021年3月15日
- ・割当方法 第三者割当の方法により、全てAsahi Refining USA Inc.に割り当てる。
- ・新株予約権の数 2,000個
- ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、100,000米ドルを1株当たり行使価額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法第（2）号に定義する。）で除した数（但し、2個以上の本新株予約権が同時に行使される場合には、100,000米ドルに行使される本新株予約権の個数を乗じた金額を1株当たり行使価額で除した数）とする。行使により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- ・募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権1個当たり金5,257米ドル（本新株予約権の払込金額の総額 金10,514,000米ドル）

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

（1）各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は100,000米ドルとする。

（2）本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「1株当たり行使価額」という。）は、当初、42.94米ドル（注）とする。なお、1株当たり行使価額は、下記に定めるところに従い調整されるものとする。1株当たり行使価額は、本新株予約権の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「調整後行使価額」は、調整された後の1株当たり行使価額をいい、「調整前行使価額」は、調整される前の1株当たり行使価額をいい、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式（当社が保有す



るものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{aligned} & \text{発行又は} && \text{1株当たりの} \\ & \text{処分株式数} && \times \text{払込金額} \\ & \text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は} && \text{1株当たりの}}{\text{処分株式数} && \times \text{払込金額}} \\ \text{調整後} & & & \text{時 価} \\ \text{行使価額} & = & \text{調整前} & \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行又は} && \text{1株当たりの}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は} && \text{処分株式数}} \end{aligned}$$

また、1株当たり行使価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他Asahi Refining USA Inc.が発行する当社普通株式への交換権（以下「本交換権」という。）が付された社債（以下「本交換社債」という。）の交換価額が調整される一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

・新株予約権を行使することができる期間

2021年3月29日から2026年3月18日までとする。但し、①本交換社債の繰上償還がなされる場合には、償還日の9営業日（以下に定義する。）後の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された場合を除く。）、②本交換社債の買入消却がなされる場合には、本交換社債が消却される日の12営業日後の日まで、また③本交換社債が期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日の12営業日後の日までとする。上記いずれの場合も、2026年3月18日より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。「営業日」とは、土曜日、日曜日及び祝日以外の日で、東京において商業銀行が業務を行っている日をいう。

・新株予約権の行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 本新株予約権に係る新株予約権者は、本交換社債の要項に従って本交換権が行使された場合に限り、行使された本交換権に対応する数の本新株予約権を行使することができる。

(注) 2021年4月1日付で行った1株を2株にする株式分割により、1株当たり行使価額は21.47米ドルに調整されております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 会長	寺 山 満 春	
代表取締役 社長	東 浦 知 哉	アサヒプリテック株式会社 取締役
取締役 (監査等委員)	木 村 祐 二	公益財団法人地球環境センター 常務理事 東京事務所長
取締役 (監査等委員)	金 澤 恭 子	弁護士 特種東海製紙株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	原 良 憲	京都大学経営管理大学院 教授
取締役 (監査等委員)	木 村 美 代 子	アスクル株式会社 取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	鍵 本 充 敏	

- (注) 1. 当社は、2015年6月16日開催の第6期定時株主総会決議に基づき同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。  
2. 取締役(監査等委員)木村祐二氏、金澤恭子氏、原良憲氏、木村美代子氏は、社外取締役であります。  
3. 取締役(監査等委員・常勤)鍵本充敏氏は、長年にわたり当社グループ会社の代表取締役として、また当社監査等委員会事務局長として当社グループの経営や監査に携わっており、当社業務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。  
5. 当社は、取締役(監査等委員)木村祐二氏、金澤恭子氏、原良憲氏、木村美代子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役

2021年6月15日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、取締役小島周氏、中西広幸氏および取締役(監査等委員)武内義勝氏は任期満了により退任いたしました。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等を除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社および会社法上のすべての子会社の役員、執行役、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であり、すべての被保険者についてその保険料の全額を当社が負担しております。

#### ⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

・ 決定方針の決定方法

当社の取締役会は、2名の独立社外取締役を含む3名で構成する任意の報酬委員会に対して、当社の取締役の報酬等の原案作成を諮問し、同委員会から答申された内容を踏まえ、当社の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

・ 決定方針の内容の概要

当社は、株主総会で決議された役員報酬の限度額内で、取締役会の諮問機関である報酬委員会からの答申内容をもとに、取締役会にて決定しております。

報酬体系は業績向上への意欲を高める内容とし、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬は「基本報酬」「賞与」「業績連動型株式報酬」により構成されます。監査等委員である取締役の報酬は「基本報酬」のみです。

① 「基本報酬」は、それぞれの取締役の職責に応じて各人毎に金額を決定します。

② 「賞与」は、該当年度の連結営業利益に一定比率を乗じて総額（執行役員および当社子会社の取締役を含む）を算出した上で、取締役の役位ポイントおよび業績貢献度に応じて各人毎に金額を決定します。

③ 「業績連動型株式報酬」は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブを趣旨としており、各事業年度の「連結営業利益」の業績目標達成率等により株式付与数を連動させます。

業績連動報酬（賞与および業績連動型株式報酬）に係る指標は、本業から獲得した利益で経営指標として最も相応しいと考える連結営業利益とし、業績目標達成時における業績連動報酬の全体に占める割合を3～7割程度とすることを基本方針としています。報酬体系と総額の水準については、他社取締役等の水準や当社グループ社員との均衡等を参考に客観性を重視し決定しています。

・ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員であるものを除く) (うち社外取締役)	134 (0)	65 (0)	55 (0)	14 (0)	2 (0)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	37 (23)	37 (23)	0 (0)	0 (0)	6 (4)
合計 (うち社外取締役)	171 (23)	102 (23)	55 (0)	14 (0)	8 (4)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員であるものを除く) の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬 (賞および業績連動型株式報酬) に係る指標は、本業から獲得した利益で経営指標として最も相応しいと考える連結営業利益としており、その実績は26,446百万円です。当社の業績連動報酬 (賞与) は、該当年度の連結営業利益に一定比率を乗じて総額 (執行役員および当社子会社の取締役を含む) を算出した上で、取締役の役員ポイントおよび業績貢献度に応じて各人毎に金額を決定します。
3. 業績連動型株式報酬は、役位および業績目標達成率に応じて対象取締役に当社株式の交付が行われる株式報酬制度 (非金銭報酬等) です。中長期的な企業価値向上へのインセンティブを趣旨としていますので、各事業年度の「連結営業利益」の業績目標達成率により付与ポイントを連動させています。また、第9次中期経営計画終了後の2024年5月1日在籍者を付与の対象者としています。2021年6月15日開催の第12期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の継続および2021年度から2023年度までの3年間に在任する取締役 (社外取締役、非常勤取締役および監査等委員であるものを除く) に対する株式ポイント付与数等について決議しております。業績連動係数は以下のとおりです。

業績目標達成率	業績連動係数
100%以上	1.0
50%以上	0.5
50%未満	0

計算式 (1事業年度におけるポイント数) 「基準ポイント数」×「業績連動係数」×「査定係数」

4. 取締役 (監査等委員であるものを除く) の金銭報酬の額は、2015年6月16日開催の第6期定時株主総会において年額200百万円以内 (但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員であるものを除く) の員数は、5名です。
5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月16日開催の第6期定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名です。
6. 2021年6月15日開催の第12期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度を継続しており、上記報酬限度額とは別枠で、2021年度から2023年度までの3年間に在任する当社の取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く) に対して報酬等の額および内容を決定しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く) の員数は、2名です。なお、1事業年度当たりに取締役に対して付与するポイント総数の上限は40,000ポイントとし、対象期間に関して取締役に對して交付を行う株式の総数は120,000株を上限としています。

## ⑥社外役員に関する事項

- (i) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）木村祐二氏は公益財団法人地球環境センターの常務理事東京事務所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）金澤恭子氏は弁護士（畑法律事務所所属）であり、特種東海製紙株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）原良憲氏は京都大学経営管理大学院の教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）木村美代子氏はアスフル株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- (ii) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	木 村 祐 二	当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席し、また、当事業年度に開催されたすべての監査等委員会に出席いたしました。廃棄物処理・リサイクル等を含めた環境保全に関する専門的な立場から監督、助言等を行うなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	金 澤 恭 子	当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席し、また、当事業年度に開催されたすべての監査等委員会に出席いたしました。弁護士としての法律に関する専門的な立場から監督、助言等を行うなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	原 良 憲	当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席し、また、当事業年度に開催されたすべての監査等委員会に出席いたしました。サービス・イノベーションに関する専門的な立場から監督、助言等を行うなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	木 村 美 代 子	2021年6月15日就任以降、当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席し、また、就任以降、当事業年度に開催されたすべての監査等委員会に出席いたしました。企業経営者としての経験に基づくマーケティング分野の専門的な立場から監督、助言等を行うなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

## (4) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### ② 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
(i) 当社が支払うべき報酬等の額	33百万円
(ii) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(i)の金額は、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積り等の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

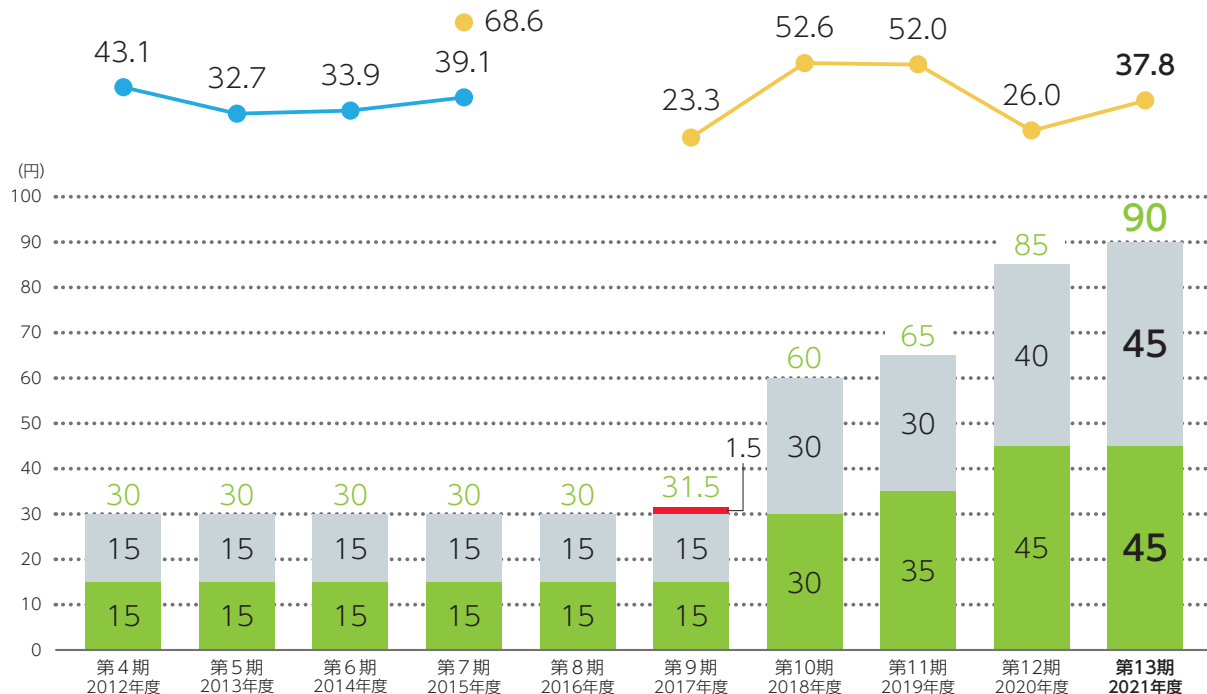
当社は、安定した収益力と持続的成長の維持により企業価値の向上を図り、利益還元を通じて株主の皆さまの期待に応えることを経営の重要な使命として位置づけています。

剰余金の配当につきましては、成長戦略のための設備投資やM&Aに必要な内部留保の充実を図りながら、配当性向40%を目処とし、現在の年間配当水準から目減りさせず、安定的に継続することを指針としております。

### 配当金の推移

■ 記念配当 ■ 中間配当 ■ 期末配当 (単位：円)

● 配当性向 (日本基準) ● 配当性向 (IFRS) (単位：%)



※当社は、2021年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、1株あたりの年間配当金について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。



連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産</b>	
<b>流動資産</b>	<b>241,778</b>
現金及び現金同等物	6,127
営業債権及びその他の債権	151,437
棚卸資産	63,398
未収法人所得税	3,958
その他の金融資産	129
その他の流動資産	16,727
<b>非流動資産</b>	<b>56,609</b>
有形固定資産	43,748
のれん	1,040
無形資産	712
持分法で会計処理されている投資	3,657
繰延税金資産	6,262
退職給付に係る資産	229
金融資産	859
その他の非流動資産	98
<b>資産合計</b>	<b>298,387</b>

科目	金額
<b>負債</b>	
<b>流動負債</b>	<b>148,626</b>
営業債務及びその他の債務	27,711
借入金	108,263
未払法人所得税	950
その他の金融負債	5,613
引当金	1,608
その他の流動負債	4,479
<b>非流動負債</b>	<b>44,623</b>
社債及び借入金	42,663
繰延税金負債	576
退職給付に係る負債	93
その他の金融負債	1,289
<b>負債合計</b>	<b>193,250</b>
<b>資本</b>	
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>105,137</b>
資本金	7,790
資本剰余金	11,955
自己株式	△1,819
利益剰余金	92,353
その他の資本の構成要素	△5,142
<b>資本合計</b>	<b>105,137</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>298,387</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上収益</b>		<b>192,442</b>
<b>売上原価</b>		<b>△157,783</b>
<b>売上総利益</b>		<b>34,658</b>
販売費及び一般管理費	△7,701	
その他の営業収益	75	
その他の営業費用	△794	
持分法による投資利益	207	△8,212
<b>営業利益</b>		<b>26,446</b>
金融収益	619	
金融費用	△890	
その他の収益	196	△74
<b>税引前利益</b>		<b>26,372</b>
法人所得税費用		△7,636
<b>当期利益</b>		<b>18,735</b>
<b>当期利益の帰属</b>		
親会社の所有者		18,735
非支配持分		—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結持分変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					在外営業 活動体の 活換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
2021年4月1日時点の残高	7,790	11,952	△957	80,604	△2,944	1,454
当期利益				18,735		
その他の包括利益					1,553	△5,202
当期包括利益合計	—	—	—	18,735	1,553	△5,202
自己株式の取得			△1,785			
自己株式の処分		258	214			
配当金				△7,080		
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				93		
株式に基づく報酬取引		△255	708			
所有者との取引額合計	—	2	△862	△6,986	—	—
2022年3月31日時点の残高	7,790	11,955	△1,819	92,353	△1,390	△3,748

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				合計
	その他の資本の構成要素			合計	
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計		
2021年4月1日時点の残高	3	－	△1,486	97,903	97,903
当期利益			－	18,735	18,735
その他の包括利益	△6	93	△3,562	△3,562	△3,562
当期包括利益合計	△6	93	△3,562	15,173	15,173
自己株式の取得			－	△1,785	△1,785
自己株式の処分			－	472	472
配当金			－	△7,080	△7,080
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△93	△93	－	－
株式に基づく報酬取引			－	452	452
所有者との取引額合計		△93	△93	△7,940	△7,940
2022年3月31日時点の残高	△3	－	△5,142	105,137	105,137

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>61,844</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,681</b>
現金及び預金	739	短期借入金	19,500
未収入金	5,275	未払金	32
関係会社短期貸付金	52,741	未払費用	56
未収還付法人税等	3,030	賞与引当金	31
その他	56	役員賞与引当金	55
		その他	5
<b>固定資産</b>	<b>60,886</b>	<b>固定負債</b>	<b>20,710</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,966</b>	社債	5,000
建物	1,622	長期借入金	14,652
工具器具備品	0	株式給付引当金	33
土地	3,342	役員株式給付引当金	14
		デリバティブ債務	773
<b>無形固定資産</b>	<b>16</b>	その他	236
ソフトウェア	16		
<b>投資その他の資産</b>	<b>55,902</b>	<b>負債合計</b>	<b>40,391</b>
関係会社株式	36,087	<b>純資産の部</b>	
繰延税金資産	5,495	<b>株主資本</b>	<b>81,191</b>
関係会社長期貸付金	14,319	<b>資本金</b>	<b>7,790</b>
その他	0	<b>資本剰余金</b>	<b>27,473</b>
		資本準備金	9,364
<b>資産合計</b>	<b>122,730</b>	その他資本剰余金	18,109
		<b>利益剰余金</b>	<b>47,747</b>
		その他利益剰余金	47,747
		繰越利益剰余金	47,747
		<b>自己株式</b>	<b>△1,819</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>1,146</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>82,338</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>122,730</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		<b>16,229</b>
<b>営業費用</b>		<b>1,535</b>
<b>営業利益</b>		<b>14,694</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	309	
受取保証料	234	
為替差益	665	
その他	2	1,211
<b>営業外費用</b>		
支払利息	141	
デリバティブ損失	773	
その他	18	933
<b>経常利益</b>		<b>14,972</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	224	
固定資産除却損	0	224
<b>税引前当期純利益</b>		<b>14,748</b>
法人税、住民税及び事業税	△2,641	
法人税等調整額	2,425	△216
<b>当期純利益</b>		<b>14,964</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2021年4月1日 期首残高	7,790	9,364	18,287	39,950	△957	74,435
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△7,167		△7,167
当期純利益				14,964		14,964
自己株式の取得					△1,785	△1,785
自己株式の処分			△178		922	744
事業年度中の変動額合計	－	－	△178	7,796	△862	6,755
2022年3月31日 期末残高	7,790	9,364	18,109	47,747	△1,819	81,191

	新株予約権	純資産合計
2021年4月1日 期首残高	1,146	75,582
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△7,167
当期純利益		14,964
自己株式の取得		△1,785
自己株式の処分		744
事業年度中の変動額合計	－	6,755
2022年3月31日 期末残高	1,146	82,338

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

アサヒホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 竹野俊成  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寶野裕昭  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アサヒホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、アサヒホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

アサヒホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 竹野俊成  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寶野裕昭  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アサヒホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、重点監査項目に従い、会社の内部監査部門を指揮、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。さらに、代表取締役社長や執行役員とも意見交換を行いました。また、主要な子会社についても、同様に、重要な会議に出席し、事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、取締役と意見交換を行いました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

アサヒホールディングス株式会社 監査等委員会  
監査等委員長 木村 祐二<sup>④</sup>  
監査等委員 金澤 恭子<sup>④</sup>  
監査等委員 原 良憲<sup>④</sup>  
監査等委員 木村美代子<sup>④</sup>  
(現姓：酒川)  
常勤監査等委員 鍵本 充敏<sup>④</sup>

(注) 監査等委員木村祐二、金澤恭子、原良憲及び木村美代子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります

以上

## Topics 1

## 貴金属リサイクルの新工場が竣工

当社グループであるアサヒプリテック(株)は、2022年4月、茨城県坂東市に貴金属リサイクルの新工場を竣工いたしました。最新のIoT技術、自動化設備を導入した新工場には、従来デンタル、宝飾分野のスクラップを扱っていた埼玉工場と、最終製品化を行っていたテクノセンターの機能が集約され、原材料の受入から製品化までの工程を一気通貫で手がけることが可能になりました。当社は、貴金属リサイクルの拡大を通じて、さまざまな社会問題の解決、持続可能な社会の実現に貢献いたします。



## Topics 2

## 水素社会への取り組み

当社グループであるアサヒプリテック(株)は、2021年9月より、環境省が実施する「令和3年度CO<sub>2</sub>排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」において、エフシー開発(株)、(株)X-Scientia、三井住友信託銀行(株)と共同で、「副産物の有効活用によるグリーン水素サプライチェーン構築に向けたシステム開発」の実証を進めています。

本事業では、アサヒプリテックが保有する廃棄物発電所における未利用の電力を活用し、水素と副産物を併産することで水素の製造コストを大幅に低減することのできる併産型の水素製造システムを開発します。また本事業終了後は、安価な水素を製造・外販することで水素の普及拡大に貢献し、温室効果ガスの排出削減に繋がります。



(× 元)

# 株主総会 会場ご案内略図



## 会場

### 神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」

神戸市中央区港島中町6丁目10番地1  
電話 (078) 302-1111

## 交通

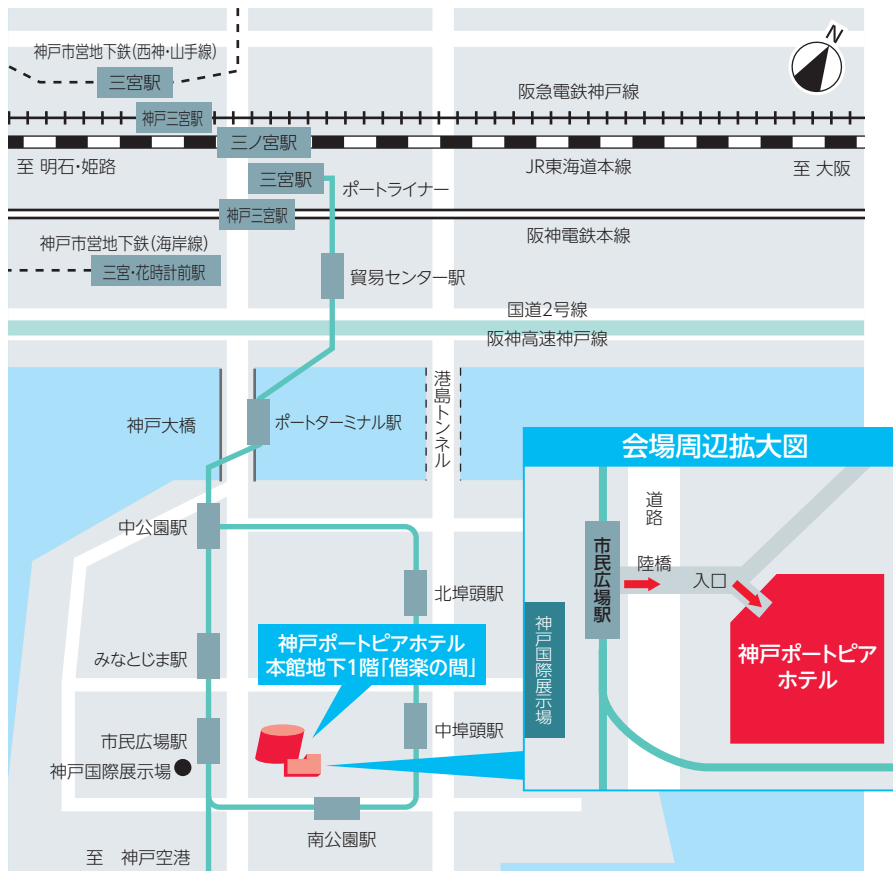
### 神戸新交通

ポートアイランド線（ポートライナー）  
「三宮駅」から「市民広場駅」まで約10分  
「市民広場駅」から徒歩約5分

※シャトルバスのご案内

JR三ノ宮駅南側「ミント神戸1階（三宮バスターミナル）」から神戸ポートピアホテル行きシャトルバスが運行されていますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため運休する可能性があります。当日の運行状況につきましては神戸ポートピアホテルホームページ、または電話（078-302-1111）にてご確認ください。

※ご出席株主さまへのお土産はございません。



# NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマホがご案内します。



- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。